

## 規制の見直し事項

### ①長期使用製品安全点検制度の見直しについて

2021年3月  
経済産業省  
産業保安グループ<sup>°</sup> 製品安全課

# 長期使用製品安全点検制度の見直し（特定保守製品の対象製品の見直し）

- 経年劣化による重大製品事故の発生の恐れが高い製品を特定保守製品として指定し、所有者情報をメーカーが把握することで、点検が必要な時期に、メーカーが所有者に点検時期を通知、所有者が点検を受ける制度。
- 制度発足時、社会的に許容できない程度の事故率である 1 ppmを基準として、これを超える製品を指定。以下、対象製品 9 製品。
- 一方、製品設計上の経年劣化対策が措置された結果、各製品の事故率は近年は大きく低下している。特に、7 製品については、1 ppmを大きく下回る事故率となっている。
- この状況を踏まえ、当該 7 製品については、特定保守製品の指定から外す方針について、令和 2 年度 9 月に開催された消費経済審議会にて諮問、答申をいただいたところ。
- なお、指定から除く 7 製品についても、今後も技術基準の強化等の対策により、事故率の低下に向けて万全を期していく。（4～8 頁ご参照）

## 特定保守製品【9 品目】

平成 2 1 年 4 月以降に販売した製品が対象



# (参考) 経年劣化事故発生率の現状

- 特定保守製品については、電気用品安全法等の技術基準の強化（PSマーク規制の強化）等の製品設計上の経年劣化対策を措置。この結果、各製品の事故率は大きく低下。特に、7製品については、1 ppmを大きく下回る事故率となっている。

## 点検対象製品の経年劣化事故発生率の変化

	制度創設時の平均PPM値※	現在の平均PPM値※※
屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用、プロパンガス用)	1. 8 9 ppm	0. 1 1 ppm
屋内式ガスふろがま (都市ガス用、プロパンガス用)	3. 4 9 ppm	0. 2 0 ppm
石油給湯機	5. 3 0 ppm	1. 4 7 ppm
石油ふろがま	7. 2 5 ppm	2. 8 2 ppm
FF式石油温風暖房機	1. 1 1 ppm	0. 0 4 ppm
ビルトイン式食器洗機	2. 0 3 ppm	0. 2 9 ppm
浴室電気乾燥機	1. 2 3 ppm	0. 0 7 ppm

※ 2000年～2006年の年平均値

※※2007年～2018年の年平均値 (2019年11月時点のNITEによる試算)

# 今後のスケジュールについて

## 令和2年

9月

- 消費経済審議会製品安全部会への諮問/答申済（9月18日）

## **令和3年 3月 法制局審査継続中**

- 規制に関する事前評価書の経産省HP掲載
- WTO事務局へのTBT通報（2ヶ月間の各国からの意見募集）
- 施行令改正案、経済産業省関係特定保守製品に関する省令改正案等のパブリックコメント実施（1ヶ月間の意見募集）・結果の公示

5月～6月（P）

- 各省庁協議
- 関係業界に事前周知  
（メーカー、ガス関係業界、マンション等不動産業界、UR機構、家電量販店、ホームセンター、建材卸商業界、自治体担当者等）

7月初旬 改正施行令、改正省令の公布（官報掲載）（P）

## (参考) 小型の屋内式ガス瞬間湯沸器の対策強化

- ガス事業法・液石法の技術基準の改定により、小型の屋内式ガス瞬間湯沸器にインターロック※搭載を義務化

※リセットを比較的容易に消費者が行う復帰方法ではなく、専門家などにより複雑な復帰操作を行わない限り、再運転できないこと。

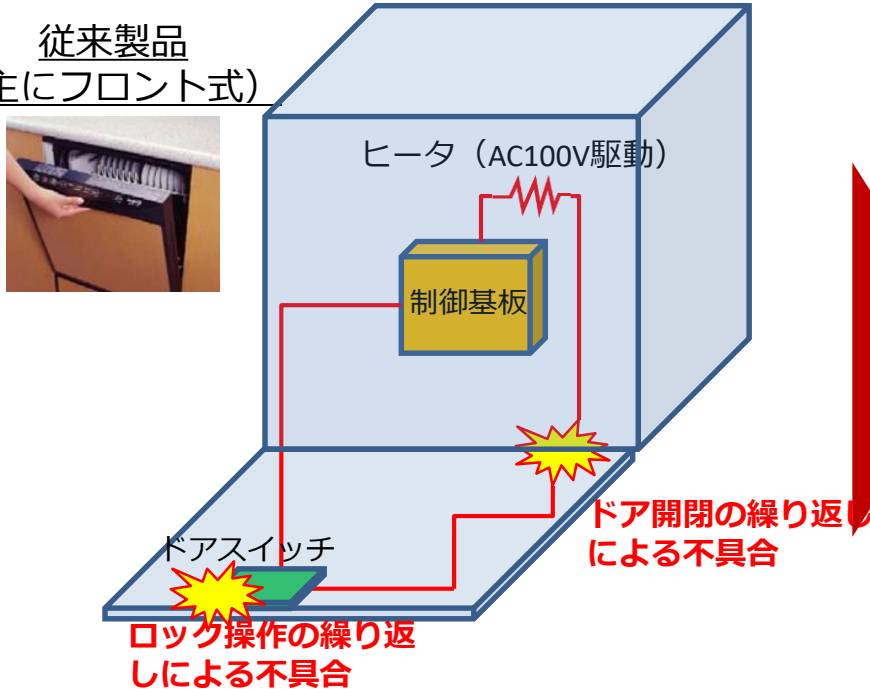
小型の屋内式ガス瞬間湯沸器において安全装置の不正改造によって発生した一酸化炭素中毒事故を受けて、ガス事業法・液石法の技術基準省令で、以下のとおりインターロック機能を備えた不完全燃焼防止装置の搭載を義務化している。

- 機器の周囲の酸素濃度が低下したとき、排ガス中の一酸化炭素濃度が0.03パーセント以下でバーナーへのガスの通路を自動的に閉ざすこと。
- 排ガス通路が閉塞して排ガス中の一酸化炭素濃度が0.03パーセント以上になる状態において、バーナーに点火したときから30秒以内にバーナーへのガスの通路を自動的に閉ざすこと。
- 装置が正常に機能しなかったとき、バーナーへのガスの通路を自動的に閉ざすものであり、かつ、当該装置は容易に改造できない構造であること。
- 装置が作動したことを知らせる機能を有すること。
- 連続して3回を上限として装置が作動した後は、制御用乾電池の交換等の通常の手続きにより再び点火する状態にならないこと。

# (参考) ビルトイン式食器洗機の事故と解決の事例

- 長期間の使用に伴うドアの開閉等により、内部配線が断線し出火する事故が発生していた。
- 2009年9月に電気用品安全法の技術基準が改正され、ドアの開閉の可動部耐性試験を1000回から20000回に強化。さらに、メーカーもドア開閉による食器の取り出し構造から、スライド方式に設計を見直して、電源配線に負担がかからない様に改良し、経年劣化事故を予防。

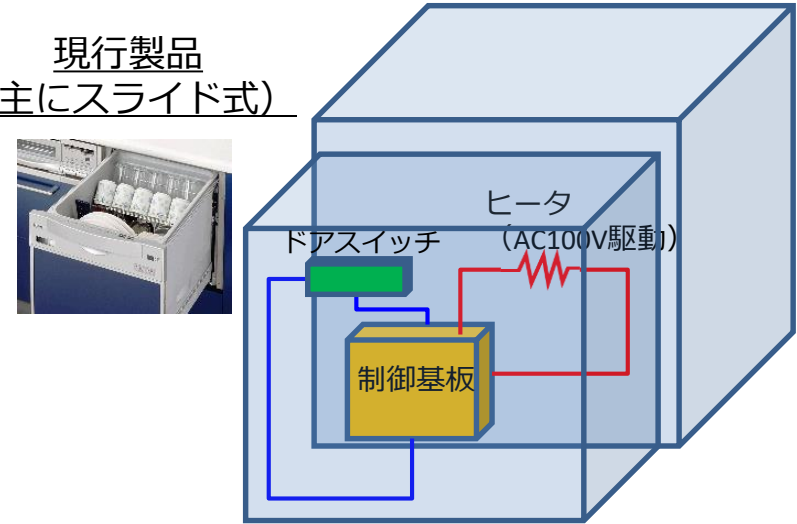
従来製品  
(主にフロント式)



## ■従来製品

ドアスイッチとヒータ等が直列回路となっており、運転中にドアスイッチを開閉することにより、直接的にヒータ等をON/OFFする構造となっていた。そのため、ドア開閉部及びドアスイッチの内部配線に大きな電流が流れており、長期使用によるドア開閉の繰り返しやドアロック操作の繰り返しによる不具合発生時に発煙・発火に至るリスクが高い構造となっていた。

現行製品  
(主にスライド式)



## ■現行製品

ドアスイッチは二次側の回路を使用することによって大きな電流が流れない構造となっている。そのため、長期使用により、ドアスイッチ部に不具合が生じてても発煙・発火に至る可能性は限りなく低い。また、スライド式の場合、水槽の裏側にドア開閉により可動する配線があるが、右図の通り、配線にゆとりをもたせることが可能であり、屈曲による断線のリスクはない。(※電安法の20,000回の屈曲試験も実施して安全性を確認)



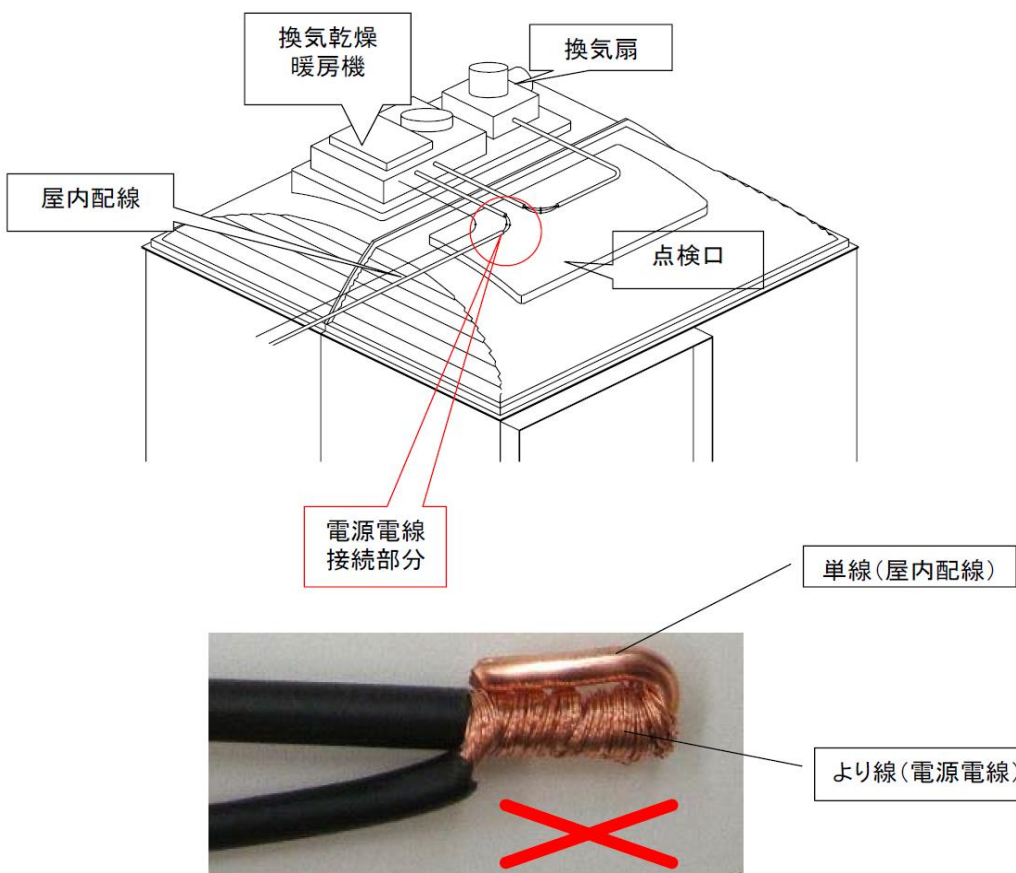


# (参考) 電気式浴室乾燥暖房機の事故と解決の事例

- 2008年当時、屋内配線と機器との接続にあたって、手より結線による不適切な施工がなされた事例が多くあり、施工から経年で火災となっていた。2009年9月に電気用品安全法の技術基準が改正され、電源電線との接続を速結端子等を用いること等を求め、事故を予防している。

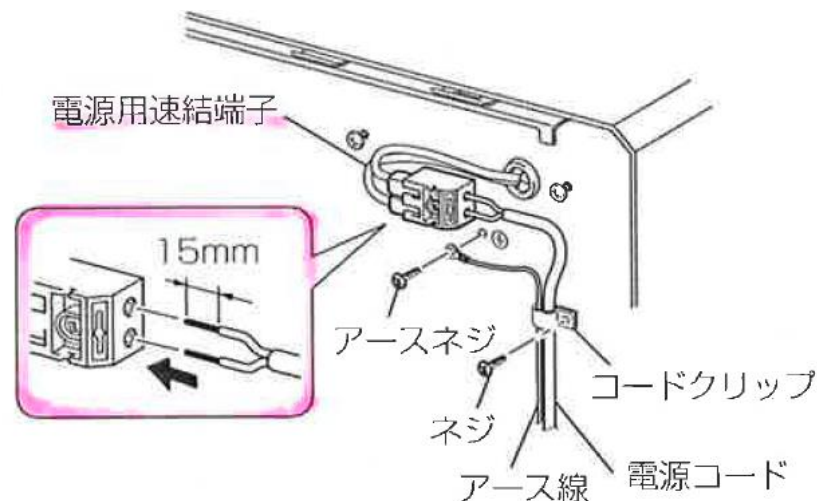
2006年当時

設置場所: 浴室の天井裏部分



現在の接続

不適切な施工が発生することを防止するため、電気用品安全法の技術基準が改正され、簡易に、完全に接続できる、電源用速結端子による接続となった。



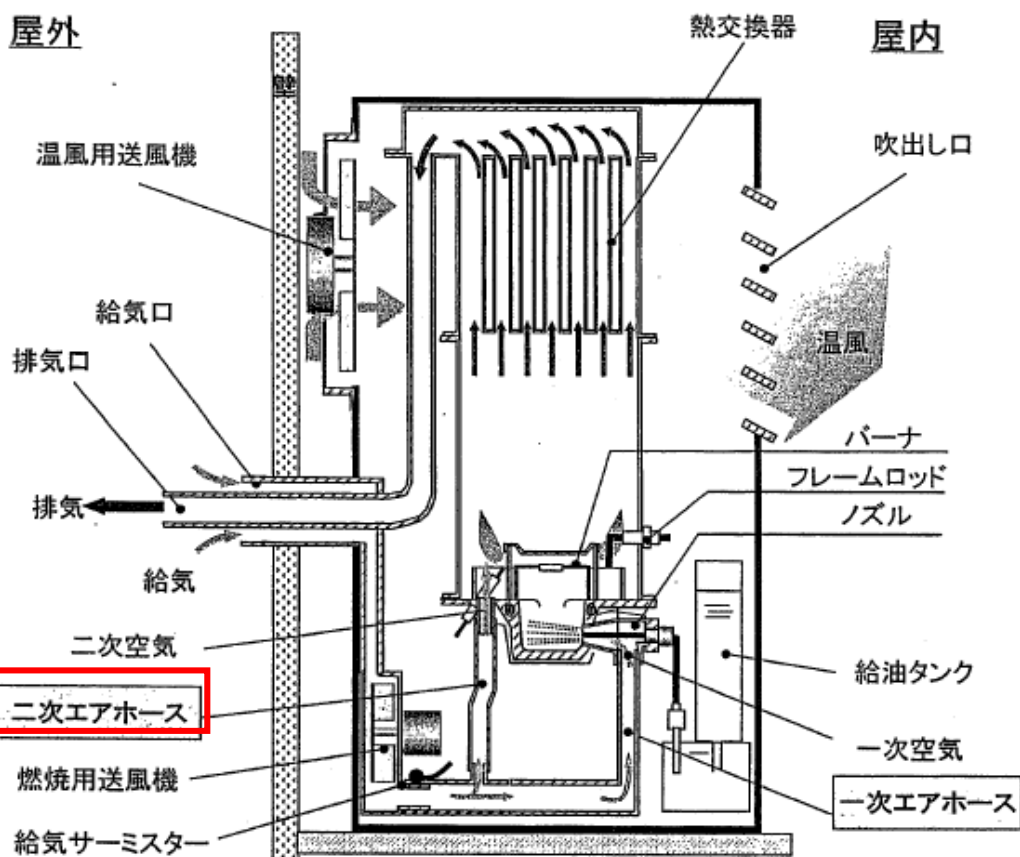
本体の「電源用速結端子」に電源コードの芯線が見えなくなるまで差し込みコードクリップで固定する。リード線の皮むき寸法は15mmです。

手より結線のイメージ:(ろう付け(半田付け)、絶縁被覆処理の無い(裸線のままの状態)不適切な接続例)

# (参考) 石油機器の技術基準を新設 (平成21年4月1日施行)

- 消安法の技術基準に、石油機器の技術基準を新設して、FF式石油温風暖房機の機器内部の給気管 (二次エアホース) を金属製とすることを義務化

FF式石油温風暖房機の構造概略



長期使用により劣化したゴム製の二次エアホースに孔が空き、給気不足により不完全燃焼を起こしたことによる一酸化炭素中毒事故が多発。



孔の空いた、ゴム製の二次エアホース

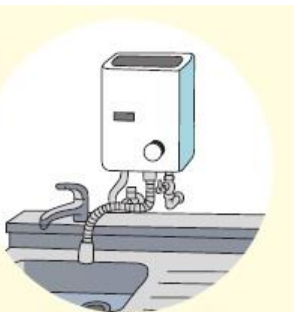
特定製品の技術基準省令の別表第1において、FF式 (密閉燃焼式) の燃焼用二次エアホースの材質が日本産業規格S2031 (2009) 密閉式石油ストーブの表5—材料に定める金属であることと規定



# (参考) 屋内式ガス瞬間湯沸器、ガスふろがまの対策

- 屋内式ガス瞬間湯沸器、ガスふろがまについては、自主基準等を技術基準化していく。(一部はすでに技術基準化で対応済み。)

屋内式ガス瞬間湯沸器 (小型)



バランス式ガスふろがま



その他の瞬間湯沸器



①これまで、経年劣化による事故が多かった製品群については、**すでに技術基準化で対応済み**：約57%※

- ✓ 屋内式ガス瞬間湯沸器 (小型) : インターロックの義務化  
\* 詳細は、同資料 4 Pの参考スライド参照

②すでに実施している自主的な対応を技術基準化する:約11%※

- ✓ バランス式ガスふろがま : 2011年に業界全体で自主的な対応を実施済み、⇒**技術基準化する。政省令改正と同時に通達改正予定。**

自主的な対応 : 異常着火防止、風呂消し忘れ防止、冠水による異常着火防止の搭載

③その他の製品群:約31%※

- ✓ 上記を除く瞬間湯沸器 : 自主基準等自主的な対応について、**技術基準化に向けて検討していく**

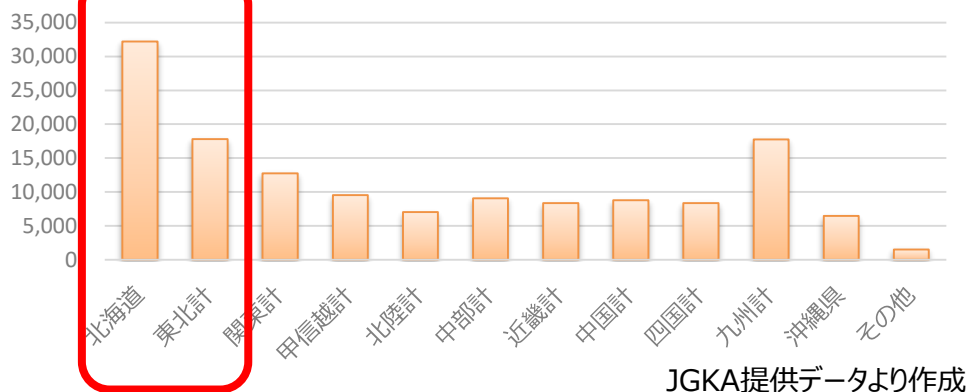
※ガス瞬間湯沸器・ふろがまのうち特定保守製品対象品の2019年出荷台数に占めるおおよその割合

# 石油給湯機、石油ふろがまについて

- 経年劣化事故発生率が1 PPMを上回っている石油給湯器、石油ふろがまについては、引き続き特定保守製品の指定のもと、法定点検を実施していく。
- 2製品についての所有者登録率は約40%弱。
- 石油給湯機・ふろがまは、そのエネルギー消費効率の高さから、北海道や東北地方などの寒冷地域に多く普及。こうした自治体との連携強化を検討し、登録率の向上と法定点検の実施・普及を目指す。
- また、点検時期をお知らせするタイムスタンプの効果などについて業界と連携しながら検証し、今後の点検実施率の向上に資する施策を検討する。

石油給湯機

都道府県別出荷台数



石油給湯機付ふろがま

都道府県別出荷台数

